2025年４月25日

各　　位

会　社　名　　上村工業株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　上村　寛也
（コード番号　4966　東証スタンダード市場）
問 合 せ 先　　経理財務部長　米田　剛
TEL　　06(6202)8518

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年２月10日開催の取締役会及び同年３月18日付の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年２月10日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」及び同年３月18日付「(開示事項の変更)「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　処　分　期　日	2025年４月25日	2025年４月25日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　762株	当社普通株式　823株
（３）　処　分　価　額	１株につき10,390円	１株につき10,390円
（４）　処　分　総　額	7,917,180円	8,550,970円
（５）　割　当　方　法（割当予定先）	第三者割当の方法による（上村工業従業員持株会　762株）	第三者割当の方法による（上村工業従業員持株会　823株）

２．変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、当社の従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終

了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以　上